

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月30日
【会社名】	ハイブリッド・サービス株式会社
【英訳名】	HYBRID SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 重川 晴彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

平成24年3月30日に提出いたしました第26期（自平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）内部統制報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

3 評価結果に関する事項

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、平成23年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社の環境関連事業において、一部取引先との間で不適切な取引が存在する疑義が生じました。このため、当社では、当社と利害関係のない外部の第三者による、公正かつ中立的な立場からの調査を実施する必要があると判断し、平成24年5月31日開催の取締役会において第三者調査委員会を設置し、厳正かつ徹底した調査を行いました。第三者調査委員会による調査及びその後の社内調査の結果により、不適切な状況のもと行われた在庫の返品処理誤り等が判明しました。なお、第三者調査委員会の調査結果の概要は、平成24年7月24日に当社ホームページにて公表されております。

本件に対する当社の対応として、平成21年12月期の第2四半期から平成22年12月期の第3四半期までの四半期報告書及び平成21年12月期から平成23年12月期までの有価証券報告書について訂正報告書を提出することといたしました。

本件については、当社の全社的な内部統制において、取締役による経営監視機能、監査役及び内部監査部門による牽制機能が十分に働かなかったこと、並びに社内におけるコンプライアンス教育の徹底が不十分であったことが要因であります。また、販売・購買に係る業務プロセス統制に問題点があったため、結果として適正な会計処理が行われなかったものと認識しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性について改めて強く認識し、重要な欠陥を是正するために、第三者調査委員会からの提言を踏まえて、是正措置、再発防止策を講じ、当社並びにグループ子会社における適切な内部統制を整備・運用してまいります。

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するための措置を以下のように考えております。

コンプライアンス教育の強化

コンプライアンス教育の強化を通じ、不正の未然防止や不正が行われた場合の早期発見・早期是正が可能な組織への変革を推進してまいります。また、取引先との個人的な関係を持つことを禁止する等の社内の行動規範を定めた上で、その行動規範を具体的な行動基準として役員及び従業員に明示し、遵守してまいります。

内部通報制度の周知徹底

当社には内部通報制度がありますが、有効に機能していませんでした。今後は、コンプライアンス違反等に関する内部通報制度の存在を従業員に十分周知させるとともに、通報先として顧問弁護士を加えることで通報者の匿名性を確保し、内部通報制度の実効性を高めてまいります。

取締役の相互監視機能の徹底

業務分掌規定、職務権限規定等の社内規定を改訂し、取締役会決議を必要とする重要事項を再構築するとともに、取締役会規則を改訂し、取締役相互間の牽制監視機能を十分に機能させるよう取締役会の運営強化に努めてまいります。

監査役の監視機能の徹底

監査役は、内部監査室との協力体制のもと、さらに監査法人との連携を密にし、常に懐疑心を持ちながら取引等の真相を徹底的に追究することにより、監視機能を強化してまいります。

内部統制の再構築

新規取引開始時の相手方確認手続きの強化や与信管理体制の強化に向けた各種社内規定の整備を行い、不正取引に関与すること、巻き込まれることのないよう徹底してまいります。

以上